

証券コード 9810
平成30年6月6日

株主各位

東京都港区赤坂八丁目5番27号
日鉄住金物産株式会社
代表取締役社長 樋渡健治

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定するインターネット上の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) を通じて平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までにご行使ください。なお、機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

敬具

記

- 日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
- 場所 東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル 2階
ベルサール半蔵門

（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件

以 上

-
1. 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 4. 監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。
 5. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.nssb.nssmc.com>

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)
5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)
- 機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 全般の概況

当期の世界経済は、全体としては緩やかな成長を続けました。米国においては景気の着実な回復が継続し、欧州においても穏やかな回復が続いたことに加え、中国も政府のインフラ投資の効果等により景気は底堅く推移し、新興国におきましても景気を持ち直しの動きが続きました。

日本経済は、世界経済の成長に伴う輸出の持ち直しに加え、個人消費、企業設備投資の増加傾向もあり、全体としては緩やかな景気回復が継続しました。

上記のような経営環境の中、当期の当社グループの連結業績につきましては、前期と比較し、売上高は2,209億円、12.0%増収となる2兆623億円となりました。営業利益は14億円、4.8%増益となる323億円、経常利益は42億円、13.8%増益となる351億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は34億円、19.1%増益となる217億円となりました。

	前期（平成29年3月期）	当期（平成30年3月期）	（増減率）増減
売上高	1兆8,413億円	2兆623億円	(12.0%) 2,209億円
営業利益	308億円	323億円	(4.8%) 14億円
経常利益	309億円	351億円	(13.8%) 42億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	182億円	217億円	(19.1%) 34億円

(2) 各事業の営業概況及び経営施策

<鉄鋼>

鉄鋼事業におきましては、国内鉄鋼需要は、製造業向け、建設向けともに引き続き高い水準で推移し、海外鉄鋼需要も、世界経済の成長に支えられ、総じて底堅く推移しました。鉄鋼市況につきましては、海外市況は中国の過剰能力削減や環境問題を背景とした減産等の影響から上昇し、国内市況も、鉄鋼原材料の乱高下の影響はあったものの、高級鋼を中心とした引き締まった需給環境に伴い上昇を続けました。

当社は、前期に引き続き、国内外で販売機能の強化施策を進めました。コイルセンター事業については、効率的な生産体制構築による競争力向上を目的に、子会社であるNSSBコイルセンター株式会社の移転を決定いたしました。また中国においては、華南地区に立地するコイルセンター2社の統合を完了いたしました。

海外においては、成長著しいベトナム鉄鋼建材市場の需要捕捉に向けて、現地有力流通・建材加工業者であるQH PLUS社との連携強化を決定いたしました。また、今後の成長が見込まれる中欧、東欧地区の鋼材ビジネス拡大に向けて、オーストリアに欧州現法ウィーン支店を設立いたしました。

鉄鋼事業の売上高は、販売単価の改善を主体に、前期比2,265億円、15.6%増収となる1兆6,749億円、経常利益は、販売単価改善に加えグループ会社損益の改善もあり、前期比57億円、29.2%増益となる253億円となりました。

<産機・インフラ>

産機・インフラ事業では、アルミ、銅、炭素繊維などの機能マテリアル、各種産業用機械や鉄道機材、ヘッドレスト部品等をはじめとする自動車部品、工業団地運営・販売など多彩な事業を展開しております。

アルミ製品分野では、旺盛な半導体向け需要や自動車のマルチマテリアル化需要の捕捉に努めました。産業機械分野では、人手不足や人件費高騰を背景とした厨房省力化関連機器の販売が好調に推移しております。海外では、拡大が続く北米自動車部品需要に対応して、メキシコの関連会社において、鋳造工場の増設及び新ラインの設備設置が完了しました。また、インフラ関連分野では、タイ工業団地で発電事業を展開している関連会社において、最新のガス・コンバインド方式を採用した第三発電所が完成し、電力供給を開始しました。

産機・インフラ事業の売上高は、非鉄市況の上昇等により25億円、3.0%増収となる889億円となり、経常利益は、持分法適用会社における負ののれん発生益の計上などにより、14億円、62.0%増益となる37億円となりました。

<繊維>

繊維事業におきましては、衣料品全体の国内販売の減少傾向が継続するなど、厳しい経営環境が続きました。

当社は、主力のOEM・ODM事業において、既存顧客に対する販売を一層強化するとともに、新規顧客の開拓にも積極的に取り組みました。商品展開では、国内大手繊維メーカーと共同開発した紫外線カットや接触冷感機能等を有する機能性素材を積極的に活用するなど、付加価値をもった商材の拡販を進めてまいりました。また、ミャンマーのデニム縫製工場であるRee Blue Myanmar社に対し、縫製機械の追加貸与と出資を行い、国内外におけるデニム販売体制の強化を図りました。

繊維事業の売上高は、72億円、4.5%減収となる1,536億円となり、経常利益は、前期にあった円高による原価低減効果の減少や、小ロット・短納期化等によるコスト増に伴う利益率の悪化、グループ会社の損益悪化などから、19億円、36.2%減益となる34億円となりました。

<食糧>

食糧事業におきましては、食肉需要・市況は全般的に安定的に推移しましたが、顧客の系列化の動きなどから販売環境は厳しさを増しました。

当社は、従来同様に安心・安全な商品のご提供をベースに、優良な仕入先の開拓と販路の拡大に取り組みました。輸入食肉事業においては、世界トップクラスの食肉生産会社であるオランダのVION FOOD GROUPと共同で開催したオランダ産の豚肉輸入開始25周年を記念したセレモニーにおいて、お客様に高品質かつトレーサビリティなどに優れたVION社商品の今後の拡販計画をご説明するなど、同社との連携強化に努めました。和牛の輸出事業においては、当社出資先である台湾の乾杯グループと連携し、日本からの輸入が16年ぶりに解禁された台湾向けに、輸出第1号となる宮崎牛を出荷し、その後も販売の拡大を図りました。

食糧事業の売上高は、10億円、0.7%減収となる1,431億円と前期比ほぼ横ばいの水準となりましたが、経常利益は食肉販売の利益率悪化等により8億円、26.1%減益となる24億円となりました。

(億円)

	前期 (平成29年3月期)	当期 (平成30年3月期)	対前期	
			金額	増減率
鉄鋼	14,484	16,749	2,265	15.6%
産機・インフラ	863	889	25	3.0%
繊維	1,608	1,536	△72	△4.5%
食糧	1,441	1,431	△10	△0.7%
その他・調整額	14	15	0	—
売上高	18,413	20,623	2,209	12.0%
鉄鋼	196	253	57	29.2%
産機・インフラ	22	37	14	62.0%
繊維	54	34	△19	△36.2%
食糧	33	24	△8	△26.1%
その他・調整額	1	0	△0	—
経常利益	309	351	42	13.8%

＜三井物産グループ鉄鋼事業の一部譲受けと資本関係強化＞

当社は、平成29年9月29日開催の取締役会において、三井物産株式会社（以下「三井物産」といいます。）及びその関係会社（以下三井物産と併せて「三井物産グループ」といいます。）が営む鉄鋼事業の一部の譲受（以下「本事業譲受け」といいます。）及び資本関係強化を目的とした三井物産に対する第三者割当の方法による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

当社は、本件取引を契機に三井物産との協業関係を深化させ、具体的には、顧客満足度の一層の向上、鉄鋼事業の競争力向上及び拡充、グローバル戦略の加速を図ってまいります。

なお、本事業譲受け及び本第三者割当の払込手続きは、平成30年4月2日に完了しております。

(3) 財政状態

当期末の資産合計は、鋼材単価上昇の影響を受けた売掛金の増加等の影響により、前期末比1,070億円の増加となる7,801億円となりました。負債合計は、売上規模の拡大に伴う買掛金の増加や社債の発行等により、前期末比852億円の増加となる5,521億円となりました。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益217億円の計上等により、前期末比217億円の増加となる2,279億円となりました。

なお、当期末の自己資本は2,106億円となり、自己資本比率は27.0%、ネット有利子負債自己資本比率（ネットD/Eレシオ）は1.0倍となりました。

＜参考＞前回中期経営計画（平成27年度～平成29年度）の達成状況
定量目標

	中期経営計画 (平成29年度)	平成29年度実績
売上高	2兆3,000億円	2兆623億円
経常利益	360億円	351億円
親会社株主に帰属する当期純利益	210億円	217億円
ROE	10%以上の維持	10.8%
自己資本	2,000億円以上	2,106億円
ネットD/Eレシオ	1倍未満	1.0倍

（4）剰余金の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向25%～30%を目安に業績に応じた配当を行うことを基本方針といたしております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に則り、1株につき120円（中間配当90円と合わせて年間配当210円）とすることで、定時株主総会にお諮りすることといたしました。

2. 対処すべき課題

(1) 中期経営計画（平成30年度～平成32年度）

当社は、企業理念や経営方針を具現化し、衣食住に関わる商品・サービスを提供する商社としての社会的責任を果たすとともに、次世代を担う人材の確保・育成や法令遵守等の経営基盤の強化と、更なる成長を遂げるための戦略とアクションプランを平成30年度～平成32年度の中期経営計画としてとりまとめ、平成30年5月10日に公表いたしました。概要は以下の通りです。

中期経営計画2020

Four Business, One Success.

四つの事業力の一つに、顧客と社会に更なる貢献をするエクセレントカンパニーへ。

1. 基本方針

(1) 経営基盤固めから更なる成長戦略へのシフト

新日鐵住金グループの中核商社であり、四つのコア事業を柱とする複合專業商社として、三井物産グループからの鉄鋼事業の一部譲受けをはじめとするM&Aを含めた諸施策により国内外のバリューチェーンの更なる強化・拡充に取り組み、各事業の流通再編において先駆的な役割を果たすことで、企業価値の持続的な成長を図ってまいります。

(2) 社会・産業の変化に対応したサービスとソリューションの提供

各事業領域において、デジタル・イノベーションへの対応を図るとともに、新たな素材・調達先・用途開発等に取り組み、お客様の効率化やマルチマテリアル化等の多様なニーズに応え、ビジネス拡大を図ってまいります。

(3) 安心・安全・品質の追求と法令遵守の徹底

各事業領域において、製品の安心・安全・品質管理と社員の安全・健康に最優先で取り組むとともに、社会から信用・信頼される企業であり続けるため、法令遵守とリスクマネジメントについて、全グループ社員が自律的に行なう意識・風土作りに不断に取り組んでまいります。

(4) 次世代を担う人材の確保・育成、「働きやすい職場」「働きがいのある仕事」の創造

次世代を担う多様な人材の確保に努め、各年代層での人材育成を強化するとともに、ワークライフバランスに配慮し、社員一人ひとりにとり「働きやすい職場」、「働きがいのある仕事」の創造を目指してまいります。

2. 事業本部別施策

(1) 鉄鋼事業 ～未来を拓く志、Co-Creationの鉄事業～

新日鐵住金グループ並びに三井物産グループと戦略を共有する中で、顧客ニーズに即した調達・物流・加工体制の強化によりバリューチェーンの更なる拡充を推進してまいります。また、国内外の自動車、建材・インフラ分野等への総合的な対応力を高め、更なる成長が見込まれるASEAN・東アジアをCOREゾーンと位置づけ、欧米・インド等でのプレゼンス拡大を図り、グローバル視点でのビジネス展開に取り組んでまいります。

(2) 産機・インフラ事業 ～グローバル・ニッチトップ～

マルチマテリアルや輸送機器関連、及びインフラ等の各分野において、製造、加工、品質管理、保全等の付加価値向上に繋がる機能を提供するとともに現場力の更なる強化を図り、「グローバル・ニッチトップ」を目指してまいります。具体的には、グローバルに展開しているヘッドレスト部品事業を含めた、タイ・メキシコ等での自動車部品事業や工業団地・発電事業等に注力いたします。

(3) 繊維事業 ～川中の価値再構築～

主力のアパレルOEM・ODM事業において培った企画提案力や生産・物流・販売ノウハウを更に進化させ、「川中の価値再構築（業界を牽引するソリューションODMへの転換）」を目指してまいります。そのために、イノベーション推進室の設置、AI活用によるR&D機能の高度化、マスカスタマイゼーション*・スマートファクトリーなどの生産面での対応、IoT・EC販売・革新技術等への事業投資等を推進してまいります。

* 消費者の個別要望に量産方式の枠組みで対応すること

(4) 食糧事業 ～フードバリュー・クリエーター～

主力の輸入食肉事業において蓄積してきた業界知識や現場力、及び食の安全に対する先駆的な取り組みを基盤として、環境に配慮し、安心・安全を最優先に、新たな食の価値とソリューション（サービス）を顧客に提供する「フードバリュー・クリエーター」を目指してまいります。具体的には、卸事業への投資により国内販売基盤を拡充するとともに、調達面ではサプライヤーとの関係強化に取り組み、食のバリューチェーンを更に深化させてまいります。

3. 投資計画・従業員

- ① 事業投資及び設備投資は500億円（3カ年累計）とし、各事業分野においてM&Aを含む戦略投資を積極的に検討・実行してまいります。
- ② 柔軟な採用活動等により、次世代を担う多様な人材の確保に取り組んでまいります。

4. 定量目標

- 三井物産グループの鉄鋼事業の一部譲受けをはじめとするM&Aを含めた諸施策により、事業規模及び利益の持続的な拡大を図ってまいります。

	平成29年度実績	平成32年度目標
売上高	2兆623億円	2兆8,000億円
経常利益	351億円	440億円
親会社株主に帰属する当期純利益	217億円	260億円
自己資本比率	27.0%	25～30%
ネットD/Eレシオ	1.0倍	1.0倍程度
ROE	10.8%	10%程度

5. 配当方針

平成30年度より、配当方針として連結配当性向の目安を現行の「25%～30%」から「30%以上」に引き上げることといたします。

(2) 今年度の経営環境と次期の見通し

世界経済につきましては、全体として緩やかな回復が見込まれておりますが、米国の保護主義に起因する貿易摩擦の激化や、欧州における政治情勢、中国やその他の新興国経済の先行き等の懸念材料も多く、不透明な状況が続くものと予想されます。

日本経済においても、緩やかな景気回復が継続するものと予想される一方で、上記世界経済の影響を受け、先行きの不透明感が強まっており、特に鉄鋼業におきましては、中国の過剰能力問題の動向に加えて、米国の輸入規制影響の波及が懸念される状況となっております。

当社は、新中期経営計画の初年度として、経営環境の変化にも柔軟に対応しながら、中期経営計画に掲げた諸施策を実行することにより、企業価値の着実な成長を図ってまいります。

3. 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、以下のとおり社債発行を行い、総額で300億円の資金調達を行いました。

発行銘柄	発行日	発行価額
第1回無担保社債	平成30年3月5日	15,000百万円
第2回無担保社債	平成30年3月5日	15,000百万円

4. 企業集団の設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は52億円であり、その主なものは次のとおりであります。

会社名	設備の内容	設備投資金額
Aguascalientes Steel Coil Center, S.A. de C.V.	本社工場・事務所建屋及び製造設備	6億円

5. 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区分	第38期 (平成27年3月期)	第39期 (平成28年3月期)	第40期 (平成29年3月期)	第41期(当期) (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	2,104,606	1,930,845	1,841,353	2,062,316
経常利益 (百万円)	30,573	29,025	30,915	35,188
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,434	17,329	18,238	21,726
1株当たり当期純利益 (円)	563.89	560.55	589.96	702.86
総資産 (百万円)	692,899	660,664	673,078	780,148
純資産 (百万円)	183,693	190,264	206,187	227,968

(注) 1株当たり当期純利益は、当社の期中平均の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第38期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、国内及び海外において鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業を主な事業としております。

セグメント	主要商品
鉄 鋼	鋼板（熱延鋼板、冷延鋼板、表面処理鋼板、厚板、電磁鋼板、ブリキ等） 鋼管（継目無鋼管、溶接鋼管、大径鋼管、鋼管杭、継手等） 条鋼（軌条、形鋼、H形鋼、軽量H形鋼、鉄筋用棒鋼等） 棒線・特殊鋼（棒鋼・線材、線材二・三次製品、溶材、特殊鋼等） 建材（鋼矢板、土木建材、建築建材等） その他の鋼材・鉄鋼製品、ステンレス、チタン 原燃料（鉄鉱石、石炭、コークス、銑鉄、鋼屑、還元鉄、合金鉄、高炉スラグ、重油、石油製品、LPG等） 機材（製鉄機械、工作機械、金属加工機械、機械部品、エネルギー関連機械、建設機械、一般産業機械、ロール等）
産機・インフラ	マテリアル事業（アルミ製品、伸銅品、メタルシリコン、マグネシウム、炭素繊維等） 産業機械事業（工作機械、一般産業機械、鉄道車両品、鉄道機材等） 自動車部品事業（鍛造鋼部品、精密加工部品、燃料タンク、シート部品等） インフラ事業（工業団地運営・販売、電力事業等）
織 維	メンズ・レディースのファッション衣料 学生服・ユニフォーム・スポーツ衣料・インナーウェア等の機能衣料 寝装・インテリア等のホームファッション製品、ファッション雑貨
食 糧	ビーフ、ポーク、チキン等の畜産品及びそれらの加工品 エビ、カニ等の水産品及びそれらの加工品 農産品及びそれらの加工品

7. 企業集団の主要な拠点等

(1) 当社

本社（東京都）、大阪支社、名古屋支店、九州支店（福岡市）

(2) 主要な子会社

主要な子会社の営業拠点等（本店所在地）は以下のとおりであります。

瀧本㈱（大阪）、NSMコイルセンター㈱（東京）、NSSBコイルセンター㈱（兵庫）、イゲタサンライズパイプ㈱（大阪）、㈱住金システム建築（東京）、日協食品㈱（東京）、信栄機鋼㈱（大阪）、日鉄住金物産マテックス㈱（大阪）、NS建材販売㈱（東京）、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC.（米国）、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.（泰国）、Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.（泰国）、日鉄住金物産（上海）有限公司（中国）

8. 企業集団の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
鉄鋼	3,839名
産機・インフラ	954名
繊維	1,712名
食糧	286名
その他	45名
全社（共通）	949名
合 計	7,785名

（注） 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,518名	30名増	42.8歳	14.3年

（注） 従業員数は、就業人員数であり、国内及び海外外向者345名を含めた従業員数は1,863名であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
	百万円	%	
瀧本株式会社	1,000	62.63	学生衣料等衣料品の製造・販売
N S M コイルセンター株式会社	400	61.03	鋼板の剪断加工、販売
N S S B コイルセンター株式会社	301	90.00	鋼板の剪断加工、販売
イゲタサンライズパイプ株式会社	270	100.00	鋼管及びバルブ・継手の販売、加工
株式会社住金システム建築	200	50.00	システム建築の設計・施工
日協食品株式会社	110	100.00	食肉及び加工品の販売
信栄機鋼株式会社	100	100.00	ステンレス鋼板等の加工、販売
日鉄住金物産マテックス株式会社	50	100.00	産業機械の販売
N S 建材販売株式会社	50	52.94	建築・土木商品等の販売及び施工
NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC.	USD10,300千	100.00	輸出入及び卸売業
NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.	THB400,000千	100.00	輸出入及び卸売業
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.	THB390,868千	65.00	鋼板の剪断加工、販売
日鉄住金物産(上海)有限公司	USD7,300千	100.00	輸出入及び卸売業

10. 企業集団の主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	40,034
株式会社三菱東京UFJ銀行	31,342
三井住友信託銀行株式会社	20,585

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行となっております。

11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向25%～30%を目安に業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

なお、中期経営計画（平成30年度～平成32年度）の策定を機に、株主還元の拡充を図る観点から、平成30年度より、配当方針として連結配当性向の目安を現行の「25%～30%」から「30%以上」に引き上げることといたします。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年9月29日の取締役会において、三井物産及びその関係会社である三井物産スチール株式会社が営む鉄鋼事業の一部を譲り受けるとともに、資本関係強化を目的として三井物産に対する第三者割当の方法により新株式の発行を行うことを決議いたしました。本事業譲受け及び本第三者割当の払込手続きは平成30年4月に完了いたしました。なお、本事業譲受けに合わせて、当該事業に関連する会社の株式を三井物産グループから取得いたしました。

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 30,957,800株（うち自己株式44,651株）
 (3) 株主数 11,140名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
新日鐵住金株式会社	11,141	36.04
三井物産株式会社	5,078	16.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,308	4.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,158	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	953	3.09
日鉄住金物産従業員持株会	373	1.21
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	353	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	293	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	264	0.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	234	0.76

（注）持株比率は、自己株式（44,651株）を控除して計算しております。

2. その他株式に関する重要な事項

当社は、三井物産株式会社に対し、第三者割当の方法による新株式の発行を行っております。

(1) 払込日	平成30年4月2日
(2) 発行新株式数	普通株式 1,350,000株
(3) 発行価額	1株につき6,006円
(4) 調達資金の額	8,108百万円
(5) 割当後の発行済株式の総数	32,307,800株

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	樋 渡 健 治	
取 締 役	玉 川 明 夫	繊維事業本部、食糧事業本部を統括 企画管理本部を管掌
取 締 役	宮 本 常 夫	鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括
取 締 役	野 村 有 一	鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、技術・安全統括、鉄鋼貿易物流、貿易営業（大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く）、鉄鋼事業の海外を管掌 ロシアCISの鋼材に関する事項につき協力 大阪支社、名古屋支店、九州支店の貿易営業に関する事項につき協力
取 締 役	中 村 英 一	繊維事業本部を管掌 (太倉申金時装有限公司 董事長 瑞耕服装（大連）有限公司 董事長 住和時装（無錫）有限公司 董事長 泗洪日金時装有限公司 執行董事)
取 締 役	杉 口 安 弘	産機・インフラ事業本部を管掌
取 締 役	富 岡 靖 之	食糧事業本部を管掌
取 締 役	嶋 田 俊 治	大阪支社を管掌<大阪支社長> 併せて名古屋支店、九州支店を管掌 鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力
取 締 役	森 脇 慶 司	国内営業（大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く）を管掌 併せてプロジェクト開発、マニラ事務所を管掌 鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力 (合同製鐵株式会社 社外監査役)
取 締 役	小 倉 良 弘	(ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械株式会社 社外取締役)
取 締 役	木 下 啓 史 郎	
常任監査役(常勤)	新屋敷 信 幸	
監 査 役(常勤)	南 谷 忠 義	
監 査 役	杉 本 茂 次	(杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士 株式会社イオンファンタジー 社外監査役)
監 査 役	右 田 彰 雄	(新日鐵住金株式会社 常務執行役員)

- (注) 1. 取締役 小倉良弘及び木下啓史郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 新屋敷信幸、杉本茂次及び右田彰雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 小倉良弘、木下啓史郎、新屋敷信幸及び杉本茂次の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役 杉本茂次氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 当事業年度中に辞任した監査役

辞任時の地位及び氏名	辞任時の担当及び重要な兼職の状況	辞任年月日
監査役 竹越徹	新日鐵住金株式会社 常務執行役員	平成29年6月27日

3. 役員報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	13名	347百万円	(うち社外取締役 2名 19百万円)
監査役	7名	51百万円	(うち社外監査役 5名 31百万円)
計	20名	398百万円	(うち社外役員 7名 50百万円)

- (注) 1. 上記には、平成29年6月27日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役3名を含めております。
2. 当事業年度末日現在の取締役は11名、監査役は4名であります。
3. 当社は、取締役会において「取締役報酬等の額の決定に関する方針」を定めております。
- 各取締役の報酬は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブも付与すべく業績連動型としております。
- 具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結当期損益（連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）及び事業本部別連結損益の前年度実績に応じて、年度計画及び中期経営計画との関係も勘案し、一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬額を決定することとしております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項並びに定款第27条第2項及び第38条第2項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	小 倉 良 弘	ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械株式会社 社外取締役	ひびき法律事務所と当社との関係で記載すべき事項はありません。 当社は東芝機械株式会社と取引がございますが、当社の売上原価に占める同社との取引額は0.1%未満であります。
社外監査役	杉 本 茂 次	杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士 株式会社イオンファンタジー 社外監査役	杉本茂次公認会計士事務所及び株式会社イオンファンタジーと当社との関係で記載すべき事項はありません。
社外監査役	右 田 彰 雄	新日鐵住金株式会社 常務執行役員	新日鐵住金株式会社は当社の主要取引先であり、当社の大株主(第一位)という関係にあります。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	小 倉 良 弘	当事業年度における取締役会19回のうち18回に出席し、弁護士としての長年の経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	木 下 啓 史 郎	当事業年度における取締役会19回の全てに出席し、金融機関での長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	新屋敷 信 幸	当事業年度における取締役会19回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、鉄鋼業界に関する豊富な情報・知識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	杉 本 茂 次	当事業年度における取締役会19回のうち18回に出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、公認会計士としての職務を通じて培った財務・会計に関する専門的知見・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	右 田 彰 雄	就任以後に開催された当事業年度における取締役会14回のうち11回に出席し、また、監査役会10回のうち8回に出席し、鉄鋼業界における長年の経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ
2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
 - (1) 報酬等の額 98百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - (2) 監査役会が同意した理由
当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 129百万円
(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC.、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.、Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.、日鉄住金物産(上海)有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、社債発行に関し、監査人から引受事務幹事証券会社への書簡(コンフォートレター)作成についての報酬を支払っております。
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務遂行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、監査役会が、会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を定め、株主総会に提出する方針としております。

V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの体制について、以下のように定めております。

(注) 平成30年3月28日開催の取締役会において、一部を改定しております。

「内部統制システムの基本方針」

当社は、日鉄住金物産グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」に基づき、コンプライアンス重視の基本姿勢を明確にしている。

これらに基づき、内部統制システムを整備し適切に運用することで、コーポレートガバナンスを一層強化するとともに、コンプライアンス、財務報告の信頼性及び業務の有効性・効率性の確保に努め、その継続的改善を図る。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」等に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務執行取締役（執行役員を兼務する取締役をいう。）は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

また、取締役は、他の取締役の法令、定款への違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告することとし、監査役及び取締役会は速やかに是正措置を講じ、取締役の職務執行の健全性を維持する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報については、「情報管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行ったうえで、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法の他、適時・的確な開示に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務執行取締役及び各執行役員は、自らが管掌もしくは担当する部署における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、諸規程及び各種委員会の開催等により対応する。

主要なリスクに関わる対応は、以下のとおり。

① 信用リスクについて

「与信管理規程」等を定め、必要に応じて「与信委員会」を開催し、貸倒れ等による損害の発生防止に努める。

- ② 投融資リスクについて
「投融資管理規程」等を定め、必要に応じて「投融資委員会」を開催し、投融資の審査・検討を行う。
- ③ 市場リスクについて
為替リスク、ントリーリスク等の市場リスクについては、リスクの種類毎に必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
- ④ 取り扱い商材の品質・安全等に関わるリスクについて
「取り扱い商材の安全・安心・表示等に関する規程」を定め、品質・安全に係る事故等の内容に応じて、必要な対処を行う等、品質・安全と取引先及び最終消費者の安心を確保する。
- ⑤ コンプライアンスリスクについて
経営方針に基づく「コンプライアンス・マニュアル」を定め、事業活動に関わる法令等の遵守を徹底する。
- ⑥ 労働安全衛生に関するリスクについて
事故・災害の未然防止のため、労働安全衛生に関わる専門組織が安全施策に対する指導・支援に取り組む。
- ⑦ 経営に重大な影響を与える不測の事態について
経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「コンプライアンス・クライシス委員会」を直ちに招集し、社長の指揮のもと、必要な対応を迅速に行う。

当社グループ内において、これらのリスクに関わる事故・事件の発生に備え「危機管理マニュアル」等を制定するとともに、直ちに経営トップへ報告が行われる体制を整備する。併せて、平時より全社的なリスクのモニタリング活動を実施し、抽出されたリスクについて低減策を講じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各業務執行取締役、各執行役員及び各部店長等が遂行する。

また、業務執行取締役、執行役員及び部店長等の業務分掌、指揮系列、決裁手続等については、「組織・業務分掌規程」及び「決裁権限基準表」等に規定することにより、権限・責任を明確化する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備し、その運用については、事業本部を統括する執行役員の責任のもと各事業本部が主体的にマネジメントを行うこととする。

各事業本部は、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の違反行為の未然防止に努めるとともに、違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに当該内容に応じ、内部統制部他の関係部署に報告する。

報告を受けた内部統制部他の関係部署は、相互に連携を図り、是正及び再発防止に努める。

内部統制部長は、監査部の協力のもと、「内部統制規程」に基づき、当社グループ全体の内部統制システムの構築・運用状況の確認・評価、並びに各事業本部及び企画管理本部における内部統制システムの構築・運用状況の点検・確認を行うとともに、教育・啓発等の必要な措置を講じる。

監査部は、「内部監査規程」等に基づき内部監査を実施し、規則違反や不正行為の防止、早期発見・是正を図る。

これらの部署は、業務上の法令違反等の重要な事実について、経営会議等に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。当社は、法令及び定款に適合した規程を制定し、これを遵守するための講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、社員に対する教育体制を整備、運用する。なお、法令違反行為等を行った社員については、「賞罰規程」に基づき懲戒処分を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各子会社は、業務の適正を確保するため、当社グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」を基礎とし、社内諸規程を制定するとともに、各事業本部及び各子会社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。

当社各業務執行取締役、各執行役員、各部店長等及び各子会社の取締役等は、当社グループの「企業理念」、「経営方針」、「社員行動指針」及び諸規程を社員に対し周知・徹底するとともに、遵守状況の自主点検やモニタリングを行う。

各子会社の管理に関しては、「関係会社管理規程」及び「関係会社管理基準」等に基づき、当社における各社の主管部が担当し、各主管部が属する事業本部を統括する執行役員の責任のもと、その適切な運用を図る。

さらに、当社業務執行取締役、執行役員及び社員を各子会社に対し、必要に応じて取締役又は監査役として派遣し、業務執行の適正性を確保する。

内部統制部は、関係部署と連携し、当社及び各子会社における内部統制システム整備に対する指導・助言を行うとともに、当社と各子会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する充実を図る。

また、当社は、当社及び各子会社の社員等に向けて、事業遂行上のリスクに関する内部通報・相談窓口としての「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用するとともに、通報等に関する秘密の保持を図り、通報者に対して不利な取扱いを行わない。

当社及び各子会社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で対応する。

これらに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、事業計画、決算、投融资等の経営上の重要事項につき、定期的及び必要な都度当社に対して報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、平時より事業遂行上のリスクに関するモニタリング活動を行い、抽出されたリスクにつき低減策を講じる。

また、当社及び各子会社における損失の危険等に関する報告手段として「緊急連絡制度」を設け、「危機管理マニュアル」等を制定して不測の事態に備える。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は、組織や業務分掌、決裁権限等に係る諸規程を整備するとともに、重要事項に関する取締役会等の決定を経て業務を執行し、当社は各社の業績・運営等に関する評価を行い、そのマネジメントについて必要な支援を講じる。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部は、各子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各社に対し、報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各社に対し報告を求めるとともに、速やかに、内部統制部他の関係部署に報告する。

各子会社は、法令及び定款に適合した諸規程を整備・運用し、違反のおそれがある行為・事実を取締役等又は使用人が認知した場合は、自社の取締役会等に報告するとともに、「緊急連絡制度」等により当社へ報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

(7) 監査役の監査に関する事項

取締役、執行役員及び社員、並びに子会社の取締役、監査役及び社員は、当社及び各子会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、直接又は内部統制部他の関係部署を通じて、適時・適切に監査役又は監査役会に報告する。

また、取締役及び執行役員は、内部統制システムの運用状況等の重要事項に関しても、取締役会、経営会議等において報告し、監査役と情報を共有する。

なお、当社は、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部統制部長及び監査部長は、監査役と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行うなど、連携を図る。

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査事務に必要な人員を配置する。

事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役のもとで監査事務に関する業務を行う。

事務局員の人事異動・評価等については、監査役との協議を要するものとする。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、当社企画管理本部内に内部統制部（専任5名、兼務5名）及び分野別リスク管理を担当する各部、並びに、鉄鋼、産機・インフラ、繊維及び食糧の各事業本部内には、営業企画部及び品質・安全を担当する部署を設置しております。

また、当社及び各子会社に対する内部監査を担当する監査部（19名）を社長直轄組織として設置しております。

併せて、当社各組織及び子会社における自律的内部統制の推進を担当するリスクマネジメント担当者（約180名）を配置しております。

この体制のもと、企画管理本部、営業企画部、品質・安全を担当する部署、監査部等の各組織及び各子会社が連携し、以下のとおり、内部統制システムの運用を行っております。

(2) 具体的な運用状況

① 内部統制計画

法令改正や経営環境変化等を踏まえ、毎年、当社グループ全体の内部統制計画を策定しております。この計画には、基本方針、内部統制に関する各種教育計画、安全、環境、防災及び品質等の機能別計画、財務報告に係る内部統制（J-SOX）の評価計画、リスクマネジメントに関する各種の活動計画等が含まれております。

② 自律的内部統制活動

年度計画に従い、当社事業本部及び子会社が業務特性と内在するリスクを踏まえ、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備、eラーニングを含む各種内部統制に関する教育、「内部統制チェックリスト」等による自主点検の実施、及びその結果を踏まえた業務の改善等を行っております。

事故・事件又は法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該各部店及び各子会社は当社グループの「緊急連絡制度」に基づき、直ちに内部統制部に報告するとともに、関係部署と連携し、再発防止策等の是正措置を実施しております。また、これらの事例を内部統制部が集約し、リスクマネジメント担当者連絡会や子会社に対する各種連絡会等により共有するとともに、当社及び子会社における類似リスクの点検を実施しております。

③ 内部監査等

内部監査については、「内部監査規程」に基づき、毎年度末に、社長をはじめ関係役員が出席する「監査会議」で翌年度の監査方針・監査計画を決定し、当該監査方針・監査計画に従って、監査部が、当社各部店及び各子会社へのモニタリング等を実施しております。その実施結果は、関係する業務執行取締役、執行役員、監査役及び関係部店長に報告され、半年毎に「監査会議」でレビュー報告がなされます。

また、当社の内部統制システムを補完する施策として、当社及び子会社の社員及びその家族を対象とした内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用するとともに、当社及び子会社社員に対する社員意識調査アンケートを実施し、その結果の概要については、当社「グループ報」等を通じ、周知するとともに内部統制システムの改善に活用しております。

④ 評価・改善

内部統制システムの運用状況については、企画管理本部の業務執行取締役、執行役員及び関係部長が出席する「リスクマネジメント会議」において半期毎に報告しております。

併せて、これらの運用の進捗、実施結果については、経営会議及び取締役会に報告するとともに、各子会社に対しても、各種連絡会等を通じ、共有化しております。

これらの実施結果に基づいて、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

⑤ 教育・啓発

各階層別研修等に内部統制に関する講座（eラーニングを含む）を設定し、当社社員及び子会社幹部社員等の教育を実施しております。また、内部統制部や営業企画部等による訪問活動において、当社社員及び各子会社社員との直接対話を通じた、内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

⑥ 監査役・会計監査人との連携

内部統制部長及び監査部長は、四半期毎に開催される「三様監査連絡会」（監査役、内部統制部長及び監査部長、会計監査人の三者で構成）等において、また、必要の都度、当社グループにおける内部統制の運用状況について、監査役及び会計監査人への報告及び意見交換を行っております。

（注） 本事業報告中の記載数字は、金額・持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	632,360	流動負債	441,376
現金及び預金	28,554	支払手形及び買掛金	249,614
受取手形及び売掛金	471,777	短期借入金	132,084
たな卸資産	112,340	コマーシャル・ペーパー	20,000
繰延税金資産	4,682	リース債務	646
その他	16,329	未払法人税等	6,075
貸倒引当金	△ 1,323	繰延税金負債	68
固定資産	147,787	賞与引当金	3,839
有形固定資産	55,030	関係会社整理損失引当金	645
建物及び構築物	17,388	その他	28,403
機械装置及び運搬具	11,721	固定負債	110,803
工具、器具及び備品	2,049	社債	30,000
土地	21,476	長期借入金	65,538
リース資産	1,450	リース債務	634
建設仮勘定	943	繰延税金負債	7,960
無形固定資産	760	役員退職慰労引当金	523
のれん	51	退職給付に係る負債	2,107
その他	708	その他	4,039
投資その他の資産	91,997	負債合計	552,179
投資有価証券	77,120	(純資産の部)	
長期貸付金	178	株主資本	193,953
退職給付に係る資産	1,809	資本金	12,335
繰延税金資産	592	資本剰余金	50,751
その他	15,432	利益剰余金	131,006
貸倒引当金	△ 3,136	自己株式	△ 140
		その他の包括利益累計額	16,722
		その他有価証券評価差額金	11,581
		繰延ヘッジ損益	△ 502
		為替換算調整勘定	5,190
		退職給付に係る調整累計額	452
		非支配株主持分	17,293
		純資産合計	227,968
資産合計	780,148	負債純資産合計	780,148

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,062,316
売上原価		1,930,919
売上総利益		131,396
販売費及び一般管理費		99,081
営業利益		32,314
営業外収益		
受取利息	382	
受取配当金	1,362	
持分法による投資利益	3,205	
仕入割引	549	
その他	1,614	7,114
営業外費用		
支払利息	3,259	
その他	980	4,240
経常利益		35,188
特別利益		
固定資産売却益	427	
投資有価証券売却益	124	551
特別損失		
減損損失	966	
投資有価証券売却損	29	
投資有価証券評価損	618	
関係会社整理損	1,122	2,736
税金等調整前当期純利益		33,003
法人税、住民税及び事業税	10,377	
法人税等調整額	△ 511	9,865
当期純利益		23,137
非支配株主に帰属する当期純利益		1,411
親会社株主に帰属する当期純利益		21,726

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	485,867	流動負債	353,812
現金及び預金	10,760	支払手形	23,901
受取手形	34,029	電子記録債権	15,384
電子記録債権	47,379	買掛金	165,681
売掛金	327,197	短期借入金	81,871
商売用不動産	50,458	コマーシャル・ペーパー	20,000
前払費用	1,160	未払金	268
繰延税金資産	416	未払法人税等	3,506
その他の資産	2,885	前受金	3,355
貸倒引当金	14,717	預り金	7,555
固定資産	△ 3,138	前受収益	29,368
有形固定資産	120,892	賞与引当金	40
建物	16,374	関係会社整理損失引当金	2,178
構築物	2,976	その他の負債	328
機械及び装置	143	固定負債	371
車両運搬具	328	社債	101,494
工具、器具及び備品	9	長期借入金	30,000
土地	213	繰延税金負債	63,200
建設仮勘定	12,684	債務保証損失引当金	4,836
無形固定資産	17	その他の負債	1,131
投資その他の資産	3	負債合計	2,326
投資有価証券	104,514		455,306
関係会社株	45,046	(純資産の部)	
出資	43,880	株主資本	136,645
関係会社出資	1,331	資本金	12,335
長期貸付金	9,094	資本剰余金	62,489
前払年金費用	1,971	資本準備金	8,750
その他の資産	760	その他資本剰余金	53,739
貸倒引当金	5,363	利益剰余金	61,956
投資損失引当金	△ 2,432	その他利益剰余金	61,956
	△ 501	繰越利益剰余金	61,956
		自己株式	△ 135
		評価・換算差額等	14,808
		その他有価証券評価差額金	15,310
		繰延ヘッジ損益	△ 502
資産合計	606,759	純資産合計	151,453
		負債純資産合計	606,759

損益計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,768,247
売上原価		1,691,597
売上総利益		76,650
販売費及び一般管理費		58,701
営業利益		17,949
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	4,800	
仕入割引	547	
その他の	419	5,767
営業外費用		
支払利息	2,491	
その他の	565	3,057
経常利益		20,659
特別利益		
固定資産売却益	256	
投資有価証券売却益	14	
投資損失引当金戻入益	406	677
特別損失		
投資有価証券売却損	29	
投資有価証券評価損	399	
関係会社株式評価損	357	
関係会社整理損失引当金繰入額	205	
関係会社貸倒引当金繰入額	1,009	
債務保証損失引当金繰入額	993	2,993
税引前当期純利益		18,343
法人税、住民税及び事業税	5,548	
法人税等調整額	△ 900	4,648
当期純利益		13,695

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

日鉄住金物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 野 正 紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 世 浩 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 謙 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄住金物産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄住金物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月15日

日鉄住金物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 野 正 紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 久 世 浩 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 謙 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄住金物産株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査方法等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な不備はない旨の報告を取締役及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

日鉄住金物産株式会社 監査役会

常任監査役 (社外監査役・常勤)	<u>新屋敷 信 幸</u> ⑩
監査役(常勤)	<u>南 谷 忠 義</u> ⑩
社外監査役	<u>杉 本 茂 次</u> ⑩
社外監査役	<u>右 田 彰 雄</u> ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び内部留保の状況等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末の株主様に対し、当社普通株式1株につき120円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は3,709,577,880円となります。

これにより、平成29年12月に中間配当金として1株につき90円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金の合計は1株につき210円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の商号は、平成25年10月1日の日鐵商事株式会社と住金物産株式会社の経営統合の際に、日鉄住金物産株式会社とし、英文名称はNIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN CORPORATIONといたしました。

経営統合以降、新日鐵住金グループの中核商社として鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧の四事業分野の強化と拡充を進めてまいりましたが、本年4月には三井物産グループから鉄鋼事業の一部を譲り受け、当社の事業規模は内外ともに拡大しております。またグローバル戦略の加速に伴い、海外における新規出資や能力増強投資等を積極的に進めております。

このような中、当社の筆頭株主である新日鐵住金株式会社が、未来に向かい、日本発祥の製鉄会社として世界で成長を続ける会社にあふさわしい、より包摂的な商号に変更するため、平成31年4月1日をもって日本製鉄株式会社（英文名称はNIPPON STEEL CORPORATION）に商号変更することを公表しております。

新たな日本製鉄グループの中核商社として、そのグループの一員であることを明確にするとともに、海外のお客様にもわかりやすい名称とするため、当社の商号を日鉄物産株式会社、英文名称をNIPPON STEEL TRADING CORPORATIONに変更するものであります。

なお、この定款一部変更の効力は、平成31年4月1日に生ずることといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所であります。)

現行定款	変更後の定款案
第1条(商号) 当社は、 <u>日鉄住金物産株式会社</u> と称し、英文では <u>NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN CORPORATION</u> と表示する。	第1条(商号) 当社は、 <u>日鉄物産株式会社</u> と称し、英文では <u>NIPPON STEEL TRADING CORPORATION</u> と表示する。

第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(11名)は任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひ わたり けん じ 樋 渡 健 治 (昭和28年1月16日生) 再任	昭和50年4月 新日本製鐵(株)(現、新日鐵住金(株))入社 平成19年4月 同社執行役員、大阪支店長 平成23年4月 同社常務執行役員、厚板事業部長、建材事業部長 平成24年10月 新日鐵住金(株)常務執行役員、厚板事業部長、建材事業部長 平成25年4月 同社執行役員、日鐵商事(株)顧問 平成25年6月 日鐵商事(株)代表取締役社長 平成25年10月 当社代表取締役副社長 平成27年4月 当社代表取締役社長(現職) (取締役候補者とした理由) 樋渡健治氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、平成25年6月から取締役を務めており、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮することにより、企業価値の向上に努めております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者としたしました。	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">たま がわ あき お 玉川明夫 (昭和27年12月23日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和50年4月 新日本製鐵(株) (現、新日鐵住金(株)) 入社 平成21年4月 日鐵商事(株)常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 同社取締役専務執行役員 平成25年10月 当社取締役専務執行役員 平成27年4月 当社取締役副社長 (現職)</p> <p>〈担当〉 繊維事業本部、食糧事業本部を統括 企画管理本部を管掌</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 玉川明夫氏は、長年にわたる企画管理分野での豊富な業務経験を有するとともに、平成22年6月から取締役を務めており、現在、繊維事業本部及び食糧事業本部を統括するとともに企画管理本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	9, 200株
3	<p style="text-align: center;">みや もと つね お 宮本常夫 (昭和30年11月20日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和55年4月 新日本製鐵(株) (現、新日鐵住金(株)) 入社 平成23年4月 同社執行役員、営業総括部長 平成24年10月 新日鐵住金(株)執行役員、営業総括部長 平成26年4月 同社常務執行役員 平成28年4月 同社執行役員、当社顧問 平成28年6月 当社取締役副社長 (現職)</p> <p>〈担当〉 鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 宮本常夫氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、平成28年6月から取締役を務めており、現在、鉄鋼事業本部及び産機・インフラ事業本部を統括しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	1, 200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">のむらゆういち 野村有一 (昭和30年7月8日生)</p> <p style="text-align: center;">[再任]</p>	<p>昭和53年4月 三井物産(株)入社 平成23年4月 MITSUI & CO. (HONG KONG), LTD. Chairman & Managing Director 平成24年4月 三井物産(株)理事、MITSUI & CO. (HONG KONG), LTD. Chairman & Managing Director 平成25年12月 当社顧問 平成26年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成29年4月 当社取締役専務執行役員(現職)</p> <p>(担当) 鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、自動車企画、鉄鋼貿易物流、技術・安全統括、貿易営業(大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く)、鉄鋼事業の海外を管掌 ロシアC I Sの鋼材に関する事項につき協力 大阪支社、名古屋支店、九州支店の貿易営業に関する事項につき協力</p> <p>(取締役候補者とした理由) 野村有一氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、平成26年6月から取締役を務めており、現在、上記の担当業務を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	3,200株
5	<p style="text-align: center;">なかむらえいいち 中村英一 (昭和31年1月17日生)</p> <p style="text-align: center;">[再任]</p>	<p>昭和54年4月 伊藤萬(株)(現、日鉄住金物産(株))入社 平成17年4月 住金物産(株)執行役員、メンズ衣料第二部長 平成19年4月 同社執行役員、中国総代表 平成22年4月 同社常務執行役員、中国総代表 平成23年4月 同社常務執行役員 平成25年10月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年4月 当社取締役専務執行役員(現職)</p> <p>(担当) 繊維事業本部を管掌</p> <p>(取締役候補者とした理由) 中村英一氏は、長年にわたる繊維事業での豊富な業務経験を有するとともに、平成27年6月から取締役を務めており、現在、繊維事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	6,346株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	すぎ ぐち やす ひろ 杉 口 安 弘 (昭和32年3月12日生) 再任	昭和54年4月 伊藤萬(株) (現、日鉄住金物産(株)) 入社 平成20年6月 住金物産(株)執行役員、機械部長 平成21年9月 同社執行役員、機械部長、新規事業推進室長 平成22年4月 同社執行役員、新規事業推進室長 平成23年6月 同社執行役員、住金物産マテックス(株)代表取締役社長 平成25年10月 当社執行役員、日鉄住金物産マテックス(株)代表取締役社長 平成27年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 (現職) (担当) 産機・インフラ事業本部を管掌 (取締役候補者とした理由) 杉口安弘氏は、長年にわたる産機・インフラ事業での豊富な業務経験を有するとともに、平成28年6月から取締役を務めており、現在、産機・インフラ事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者となりました。	5, 224株
7	とみ おか やす ゆき 富 岡 靖 之 (昭和34年12月25日生) 再任	昭和58年4月 伊藤萬(株) (現、日鉄住金物産(株)) 入社 平成21年10月 日協食品(株)代表取締役社長 平成23年4月 住金物産(株)執行役員、日協食品(株)代表取締役社長 平成25年4月 住金物産(株)執行役員、海外市場開拓室長、日協食品(株)代表取締役社長 平成25年10月 当社執行役員、海外市場開拓室長、日協食品(株)代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 (現職) (担当) 食糧事業本部を管掌 (取締役候補者とした理由) 富岡靖之氏は、長年にわたる食糧事業での豊富な業務経験を有するとともに、平成28年6月から取締役を務めており、現在、食糧事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者となりました。	3, 304株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	しま だ しゅん じ 嶋 田 俊 治 (昭和30年12月5日生) 再任	昭和55年4月 住金物産㈱入社 平成20年4月 同社執行役員、名古屋支社長、名古屋支社鉄鋼第一部長 平成20年10月 同社執行役員、名古屋支社長 平成22年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員 平成25年10月 当社常務執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD. 社長 平成29年4月 当社常務執行役員、大阪支社長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員、大阪支社長（現職） (担当) 大阪支社を管掌<大阪支社長> 併せて名古屋支店、九州支店を管掌 鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力 鉄構営業に関する事項につき協力 (取締役候補者とした理由) 嶋田俊治氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、平成29年6月から取締役を務めており、現在、上記の担当業務を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	4,040株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	<p style="text-align: center;">もり わき けい じ 森 脇 慶 司 (昭和32年3月20日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>昭和54年4月 日鐵商事(株) 入社 平成21年4月 同社執行役員 平成24年4月 同社執行役員、大阪支店長 平成25年6月 同社常務執行役員、大阪支店長 平成25年10月 当社常務執行役員、大阪支社長 平成27年4月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社常務執行役員、合同製鐵(株)社外監査役 (現職) 平成29年6月 当社取締役常務執行役員 (現職)</p> <p>〈担当〉 国内営業 (大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く) を管掌 併せてプロジェクト開発、マニラ事務所を管掌 鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力 大阪支社鉄源営業に関する事項につき協力</p> <p>〈重要な兼職〉 合同製鐵(株) 社外監査役</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 森脇慶司氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、平成29年6月から取締役を務めており、現在、上記の担当業務を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	4,130株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	<p style="text-align: center;">おぐら よしひろ 小倉良弘 (昭和20年12月8日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外取締役 独立役員</p>	<p>昭和48年4月 弁護士登録 新家猛法律事務所入所 昭和57年4月 小倉・田中法律事務所(現、ひびき法律事務所)設立(現職) 平成21年6月 日鐵商事(株)社外監査役 平成25年6月 同社社外監査役、東芝機械(株)社外取締役(現職) 平成25年10月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役(現職)</p> <p>〈重要な兼職〉 ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械(株) 社外取締役</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由〉 小倉良弘氏は、平成28年6月に当社の社外取締役に就任し、弁護士としての長年の経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要 な発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると 判断し、直接企業経営に関与したことはありませんが、引き続き 社外取締役候補者いたしました。</p>	100株
11	<p style="text-align: center;">きのした けいしろう 木下啓史郎 (昭和23年11月6日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外取締役 独立役員</p>	<p>昭和46年7月 (株)日本興業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行 平成13年6月 同行執行役員、中国委員会委員長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現、(株)みずほ銀行) 常務執行役員 平成14年6月 同行理事 平成14年10月 (株)損害保険ジャパン(現、損害保険ジャパン日本 興亜(株)) 理事 平成15年4月 同社執行役員 平成16年4月 同社常務執行役員、アジア・中国委員会委員長 平成19年6月 同社取締役専務執行役員 平成21年4月 同社取締役 平成21年6月 日本水産(株)社外監査役 平成25年6月 同社社外取締役 平成28年6月 同社社外取締役、当社社外取締役 平成29年6月 当社社外取締役(現職)</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由〉 木下啓史郎氏は、平成28年6月に当社の社外取締役に就任し、金 融機関での長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知 識・経験等に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っている ことから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外 取締役候補者いたしました。</p>	200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
12	さ えき やす みつ 佐伯康光 (昭和30年5月8日生) 新任	昭和54年4月 新日本製鐵(株) (現、新日鐵住金(株)) 入社 平成15年4月 同社薄板事業部自動車鋼板営業部長 平成21年4月 同社執行役員、薄板事業部副事業部長、棒線事業部長 平成22年7月 同社執行役員、薄板事業部副事業部長、棒線事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクト班副班長 平成24年6月 同社常務取締役、薄板事業部長、棒線事業部長、鋼管事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクト班長 平成24年10月 新日鐵住金(株)常務取締役、薄板事業部長、棒線事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 平成25年4月 同社常務取締役、薄板事業部長、上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 平成27年7月 同社常務取締役、薄板事業部長、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 平成28年4月 同社代表取締役副社長 平成30年4月 同社取締役 (現職)、当社顧問 (現職) (取締役候補者とした理由) 佐伯康光氏は、新日鐵住金株式会社の代表取締役を務めるなど長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、取締役候補者となりました。	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小倉良弘氏の社外取締役就任からの年数は、本株主総会終結の時をもって2年であります。なお、同氏は平成21年6月から平成28年6月までの7年間、当社の社外監査役に就任しておりました。
3. 木下啓史郎氏の社外取締役就任からの年数は、本株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、小倉良弘氏及び木下啓史郎氏を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
5. 当社は、小倉良弘氏及び木下啓史郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案が承認された場合、両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、樋渡健治氏の選任が承認された場合、非業務執行取締役とする予定であります。その場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

以 上

企業理念

1. 新たな社会的価値を持った製品、サービスを生み出す高い志を持った企業グループであり続けます。
2. 信用、信頼を大切にし、お客様と共に発展します。
3. 人を育て人を活かし、人を大切にする企業グループを創ります。

経営方針

1. 新日鐵住金グループの中核商社として四事業分野の強化と拡充
2. グローバル戦略の加速
3. 複合専門商社としての総合力の発揮
4. コンプライアンスの徹底

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル 2階
ベルサール半蔵門

(会場が昨年と異なりますので、お間違えのない)
ようお願いいたします。



- 東京メトロ 半蔵門線「半蔵門駅」3b出口直結
- 東京メトロ 有楽町線「麹町駅」3番出口より徒歩約6分